

2013年7月10日

貿易関係証明申請者の皆様へ

厚生労働省発行の「自由販売証明書」について

当所が「サイン証明」として発給している「自由販売証明書」は、わが国において製造され国内で流通している食品を諸外国に輸出する際、輸出相手国の通関関係機関から提出を求められることがあります。このたび、厚生労働省が行政サービスの一環として、自由販売証明書の発行を行うこととなりましたので、次によりお知らせいたします。

つきましては、今後の自由販売証明書の申請に当たっては、厚生労働省が発行したものが必要とされているのか、従前通りの商工会議所によるサイン証明が必要なのか、よくご確認のうえご申請いただきますようご案内申し上げます。

1. 申請窓口

各地方厚生局健康福祉部食品衛生課

2. 申請方法・必要書類等（厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。）

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yusyutu/jiyuuhanbai/

3. 実施日

2013年6月20日（木）より発行開始